

令和8年度保育士試験受験対策講座実施事業業務委託に係る
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1 契約に付する事項

(1) 業務名

令和8年度保育士試験受験対策講座実施事業業務委託

(2) 目的

県内の保育施設等で、保育士資格を有していない子育て支援員や保育補助者等をメインターゲットに、保育士試験対策講座を実施することで、保育士資格取得の後押しを行う。

(3) 業務内容

別添「保育士試験受験対策講座実施事業業務委託仕様書」のとおり。

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 限度額

1,698,400円（税込）

2 企画提案競技に係るスケジュール

① 質問受付期限	3月13日（金）17時まで
② 質問回答期限	3月16日（月）
③ 企画関係書類提出期限	4月8日（水）
④ 審査委員会	4月20日（月）
⑤ 審査結果の通知	4月21日（火）（予定）
⑥ 契約締結	4月24日（金）（予定）

3 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 県が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約

- 等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 事業を適切に運営できる組織体制を備えていること。
- (7) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者または同等の資質を有する者であること。

4 企画提案書の提出

- (1) 企画提案競技に参加する者は、次のすべての書類を提出すること。
- ア 参加申込書（様式1）
 - イ 企画提案書（様式2）
仕様書に沿って、事業の目的を踏まえた企画・提案をすること。任意様式により企画書を添付すること。
 - ウ 提案者概要書（様式3）
名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。
 - エ 業務工程表
業務を実施する年間スケジュールを記載すること。
 - オ 協力企業一覧表
業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。
※複数の法人等でグループを構成して参加する場合は、代表者を定めて参加すること。なお、当該グループの構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。
 - カ 業務実施体制表
本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。
なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらった業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。
 - キ 見積書
 - コ 誓約書（様式4）
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有

していない者については、以下書類を併せて提出すること。

- ・（商業）登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）※発行後6か月以内のもの
- ・貸借対照表、損益計算書（写し可）
- ・納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、写し可）
- ・納税証明書（大分県の県税に未納がないことの証明書。※大分県内に本店・支店・営業所がない場合は不要）
- ・定款（写し可）

（3）提出期限

令和8年4月8日（水）17時必着

（4）提出方法及び提出先

電子メールにて「8 問合わせ先」まで提出すること

※メールを送信後、電話にて問い合わせ先まで受信確認をお願いします。

5 審査

（1）審査方法

提出された企画提案書等に基づき、県が設置する審査委員会において審査を行う。

（2）プレゼンテーションの実施

ア 開催日時及び場所

日時 令和8年4月20日（月）13:00～15:00（予定）

場所 大分県庁舎

※ 詳細な時間や場所は参加申込者に個別に連絡します。

イ その他

- ・提案者が多数となった場合は、書類審査による第1次選考を実施する場合があります。第1次選考を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメールで通知します。
- ・時間は1団体20分（プレゼンテーション10分以内。質疑、その他）の予定ですが、提案者数に応じて変更する場合があります。
- ・最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が5割に達しない場合は委託業者として選定しない。

（3）審査基準

別表「審査項目及び審査基準」のとおり。

（4）審査結果

審査結果は令和8年4月21日（火）を目処に企画提案者に文書で通知する。なお、審査内容に関する問い合わせには一切応じない。

6 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法及び提出先 電子メールにて「8 問合わせ先」に提出
- (2) 質問受付期限 令和8年3月13日(金) 17時まで
- (3) 質問票様式 質問票(様式5)のとおり
- (4) 回答方法 令和8年3月16日(月)までに、大分県福祉保健部こども未来課HPに回答を掲載する。

7 その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。
- (5) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (6) 令和8年第1回大分県議会定例会において、本業務に係る予算案が可決・成立しない場合、当該業務は執行しない。これに伴い、当該提案競技応募者に損害が生じた場合でも、県は賠償の責めを負わない。

8 問合わせ先

大分県福祉保健部 こども未来課幼児教育・保育班 織田、森山
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電 話 097-506-2716
FAX 097-506-1739
メール youho@pref.oita.lg.jp

(別表) 審査項目及び審査基準

提案競技審査基準

(1)審査項目

審査項目、審査基準		配点
実施体制の評価		30
	業務実施に必要な職員が確保され、事業が適正に実施できる体制が取られているか。 個人情報保護の取り組み等、事業の適切な管理運営が行えるか。	
事業実施能力の評価		30
	類似業務に関する実績をどの程度有しているか。 保育士試験の試験科目に対して専門的な指導ができるか。 事業の周知及び受講者の募集に関して、効果的な方法になっているか。 Webでの配信が可能なシステム等を有しているか。 積算内容及び積算額は、仕様書に基づき算定根拠が明確に示され、適切な内容となっているか。	
受験対策講座の評価		40
	講座の内容は分かりやすく、受講者が受講しやすい講座になっているか。 使用するテキストの内容が分かりやすく、値段も受講者の負担にならないような金額になっているか。 受講者からの質問を適宜受付・回答できる体制になっているか。	
合 計		100